令和８年（再イ）第１５号
新潟市北区松浜東町１丁目３番37号
再生債務者　小林　龍輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日　　新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第４号
富山県魚津市大海寺新485番地
再生債務者　宮坂　知佐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日　富山地方裁判所魚津支部

令和７年（再イ）第８号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1672番地２
再生債務者　海谷　嘉久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日　長野地方裁判所伊那支部

令和８年（再イ）第４３号
静岡県焼津市一色334番地の３
再生債務者　塚本　圭太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第４８号
静岡県藤枝市平島1266番地の４
再生債務者　青木　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１５号
愛知県犬山市大字塔野地字寺田38番地２
再生債務者　丹羽　幸伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（再イ）第１７５号
大阪市西区京町堀３丁目８番１―701号（前住所　大阪府池田市天神２丁目６番16―104号）
再生債務者　小林　佳嵩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第１８６号
大阪府東大阪市六万寺町２丁目５番３号
再生債務者　渡邊　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第２０５号
大阪市北区天神橋４丁目６番39号　天満駅前コーポ中央　305号室
再生債務者　後藤美百合　（旧姓舩木）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第２２３号
大阪市生野区勝山北５丁目18番27号
再生債務者　庄司征太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第４８号
兵庫県西宮市神原15番52号　Ａ－１（営業所所在地）神戸市北区南五葉２－４－33―104
再生債務者　上戸工務店こと　上戸　隆治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第１５号
広島県廿日市市物見西２丁目９番47号
再生債務者　石岡　　渉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第４１号
広島市安佐北区三入５丁目１番45―101号
再生債務者　今重　雅紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第４５号
広島市西区田方２丁目９番31号
再生債務者　中島　秀太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第５５号
広島市安佐南区伴南４丁目12番８号
再生債務者　森　　良太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１１号
広島県竹原市下野町964番地２
再生債務者　上寺　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月28日　　広島地方裁判所呉支部

令和８年（再イ）第１４号
山口県山陽小野田市高千帆２丁目27番６号
再生債務者　吉原　　奨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日　山口地方裁判所宇部支部

令和８年（再イ）第１５号
山口県山陽小野田市大字厚狭1432番地３　ロイヤルハイツＡ棟201号
再生債務者　宮川　竜也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日　山口地方裁判所宇部支部